

総合事業：第一号通所事業 新規指定及び指定更新申請書類チェックシート

注意事項：添付書類の漏れがないよう、備考欄をよく読み、確認欄の事業者の列にチェックを入れてください。

(○)は指定申請時から変更があった場合にのみ提出してください。

△は市から依頼があった場合に提出してください。

申請者名

No.	項目	新規指定	指定更新	確認欄		備考
				事業者	市	
1	申請書	○	○			新規指定：第1号様式 更新申請：第5号様式
2	付表	○	○			付表2
3	登記事項証明書又は条例等	○	(○)			登記事項証明書は、申請日の3か月以内に取得した現在事項全部証明書の原本
4	従業員の勤務体制及び勤務形態一覧	○	○			参考様式1
						①管理者及び従業員全員の毎日の勤務時間（指定予定日から4週間分）を記載しているか。
						②職種別に区分して記載しているか。 *事業所内で兼務している場合、職種ごとに記載
						③勤務時間の凡例が記載されているか。
						④職種、勤務形態が記載されているか。
5	従業員の資格証（写） （サービスAの場合は不要）	○	○			①有資格者を要件としている従業員 ・生活相談員（社会福祉主事、社会福祉士、精神保健福祉士 等） ・看護職員（定員11人以上では配置が必要） ・機能訓練指導員（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師 等）
						②資格証と姓が違う場合、同一人物であると確認できるもの （例）戸籍の写し、免許証の表裏の写し（裏書がある場合）
6	平面図	○	(○)			参考様式3 各区分の用途・面積を明示すること
7	設備・備品等一覧	○	(○)			参考様式4 設備基準に規定がある項目の内、付表、平面図で確認できないもの（消防用設備等）の概要
8	事業所外観及び内部の写真 ※市から依頼があった場合のみ提出	△	△			外観：事業所を正面から撮影したもの 内部：平面図に記載した区分ごとに撮影したものの重複するもの（トイレ等）はどこか1か所
9	運営規程	○	○			*次の内容が具体的かつ分かりやすく記載されているか。
						①事業の目的及び運営の方針
						②従業員の職種、員数及び職務の内容
						③営業日及び営業時間
						④介護予防通所介護相当サービスの利用定員
						⑤介護予防通所介護相当サービスの内容及び利用料その他の費用の額
						⑥通常の事業の実施地域
						⑦サービス利用に当たっての留意事項
						⑧緊急時等における対応方法
						⑨非常災害対策
						⑩虐待の防止のための措置に関する事項（R6.3.31 まで努力義務）
⑪その他運営に関する重要事項						

介護予防通所介護相当サービス 新規指定及び指定更新申請書類チェックシート

No.	項目	新規指定	指定更新	確認欄		備考
				事業者	市	
10	利用契約書	○	○			
11	重要事項説明書	○	○			
12	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	○	○			参考様式 5 * 次の内容を具体的かつ分かりやすく記載しているか。
						①利用者及び家族からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口（連絡先）及び担当者 * 窓口には市、国民健康保険団体連合会等も記載する。
						②円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制及び手順
						③その他参考事項
13	誓約書	○	○			参考様式 8 * 誓約書の日付が記載されているか
14	申請に係る事業に係る損害賠償保険証書の写し（直近のもの）	○	○			申込み中の場合は、申込書の写し。 * 保険証書が届き次第、保険証書の写しを提出すること。
15	介護給付費算定に係る体制届出書及び体制等状況一覧表	○	○			別紙 36 別紙 1 - 4
16	介護給付費算定に係る体制等状況一覧表への添付資料 ※加算を算定する場合に添付する ※更新申請の場合、既に市へ提出済み の内容に変更がなければ添付不要	○	○			別紙 38（サービス提供体制強化加算）
		○	(○)			・ 人員配置実績がわかる資料 ・ 資格等の要件を満たすことがわかる資料 ※サービス A は、運動器機能向上加算を算定する場合は機能訓練指導員の資格及び配置のわかる資料を添付
17	建築基準法への適合状況	○				建築基準法に係る完了検査済証等の写し
18	消防法への適合状況	○				消防用設備等検査済証等の写し